

# サウジアラビア民法： 建設契約に関する法律の解説シリーズ (全6回)

Pinsent Masons LLP

サウジアラビアの「ビジョン 2030」の発表以来、サウジアラビアへのインフラ、エネルギー、住宅への前例のない投資が行われており、近い将来、同国が国際的なパートナーシップやプロジェクトの拠点となることが確実です。その成長の中心となっているのは、5,000億ドルのNEOMメガシティ、紅海プロジェクト、サウジグリーンイニシアチブに基づく大規模な再生可能エネルギー施設など、サウジアラビアの野心的なプロジェクトポートフォリオです。これらのプロジェクトは、都市インフラの近代化やキディヤやディルイーヤ門といった高級観光地の開発と相まって、産業の成長と経済の多様化を促進するという同国の取り組みを強調しています。エンジニアリング、建設、プロジェクト管理の専門知識が高い日本企業にとって、サウジアラビアの建設ブームは、画期的な開発に貢献すると共に、日本企業の側も恩恵を受ける比類のない機会になります。

サウジ王国への投資機会をさらに後押ししているのは、新しい民事取引法（「CTL」）の導入です。CTLはエジプトの民法に基づいているので、この地域の他の民法と類似点がある上、シャリーア原則を初めて成文化し、法的枠組みに統一した民事取引に関する法律です。CTLは、サウジ王国の商法と契約法を国際基準に合わせることを目指しており、紛争時における法廷解釈の予測可能性を高め、法的リスクを最小限に抑え、外国投資に適した環境を育むことを目指しています。

「ENR トップ 250 国際建設業者レポート」によると、中東・北アフリカ地域の建設業界は、アジアと米国の建設業界に匹敵する収益を生み出しています。しかし、日本の建設業者は、アジアと米国への進出割合（それぞれ8.7%と7.3%）と比較すると、中東市場で比較的小さなシェア（2.8%）しか占めていません。サウジアラビアが世界経済大国への変革を加速する中、日本の建設業者がサウジアラビア市場のシェアを拡大する機会が多いです。例えば、2030年までに住宅所有率を70%に引き上げるとい同国の野心的な目標を達成するために、最先端の再生可能エネルギー

ソリューションや住宅セクターにおけるパートナーシップに貢献する機会等が多く存在します。

これから6回に渡りサウジアラビアの進化する経済および法律環境の中で日本企業がどのように舵取りし、成功できるかを探り、サウジアラビアのダイナミックで急速に拡大する市場に効果的に関与するための実用的な洞察を日本の関係者に提供いたします。

**Pinsent Masons** **ALB JAPAN LAW AWARDS 2023 WINNER**

**Produced and translated by:** **Co-authored by:**

**SAUDI ARABIA**

**サウジアラビア民法：  
建設契約に関する法律の  
解説シリーズ（全6回）**

**Karah Howard**  
Partner, Hong Kong  
APAC lead of Japanese  
Client Group  
+852 2294 3337  
[Karah.howard@pinsentmasons.com](mailto:Karah.howard@pinsentmasons.com)  
[pinsentmasons.com](http://pinsentmasons.com)

**Nesreen Osman**  
Partner, Dubai  
+971 4373 9766  
[nesreen.osman@pinsentmasons.com](mailto:nesreen.osman@pinsentmasons.com)  
[pinsentmasons.com](http://pinsentmasons.com)

**Jack Tivey**  
Associate, Dubai  
+971 4373 9710  
[jack.tivey@pinsentmasons.com](mailto:jack.tivey@pinsentmasons.com)  
[pinsentmasons.com](http://pinsentmasons.com)

(作者略歴)

Karah Howard は、大規模な建設、インフラ、エネルギー プロジェクトに関連する高額の国境を越えた紛争についてクライアントにアドバイスを提供しています。最近のエネルギー関連の業務には、サウジアラビアの炭化水素処理および注水施設契約に関するクレームの作成準備、バングラデシュの複合サイクル発電所プロジェクトにおける権利と責任に関するアドバイス、タイの複合サイクル発電所に関する合弁事業紛争などがあります。最近のインフラ関連の業務には、カタールの土木工事輸送プロジェクトに関する ICC 仲裁における下請業者の防御の管理、オーストラリアの請負業者のクレームに対する鉱業コングロマリットの防御に関するアドバイス、香港の土木工事プロジェクトで発注者が提起したクレームの法的評価・防御対策に関するグローバル コンサルタントの指導などがあります。